

## 平成15年度 第4回三重県公共事業評価審査委員会議事録要旨

1 日 時 平成16年1月13日(火) 10時00分～16時00分

2 場 所 三重県上野庁舎3階特別会議室

3 出席者

(1) 委 員

木本委員長、朴委員、大森委員、野口委員、福島委員

(2) 事務局

県土整備部

公共事業総合政策分野総括M

公共事業政策TM 他

企業庁

事業整備分野総括M

整備・改革プロジェクトTM 他

上野市

伊賀町

阿山町

青山町

島ヶ原村

大山田村

4 議事内容

(1) 三重県公共事業評価委員会

(委員長)

現地の見学に引き続き、質疑をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

早速ですが、平成10年当時、県から積極的にダム計画に乗るといった形だったのか、国の計画があり県が乗ったのか、どちらかですか。

(整備・改革プロジェクトT)

現在調査中のため、次回審査会でご回答させていただきたいと思います。

(委員長)

計画供給水量が大幅に減りましたが、今まで45%くらい進んでいる配水管の径は問題ないのですか。

(整備・改革プロジェクトT)

当初 48,500m<sup>3</sup> で、管径を計算していましたが、現在 28,750m<sup>3</sup> の水量になりました。これに伴いまして管径は小さくしてありますが、特に問題ないです。

(委員長)

浄水場について、暫定豊水水利権の流量は取水地点の水量で確保できますか。

(整備・改革プロジェクトT)

取水量はわかりますが、川の量はわかりません。

(委員長)

年間の河川流量と、そこでの取水量のグラフを見せて頂きたい。表でも結構です。

(整備・改革プロジェクトT)

表ならすぐに準備できます。

(委員)

わかれば、一番ひどい渇水の年と、一番多かった年と、平均値くらいのデータがほしい。

(委員長)

代替案の検討について、今の案しか考えられないと言われるのであれば、考えておられた代替案を示して頂いて、こういう理由で代替案は考えられないという説明をしてください。

前回資料で地下水が減衰しているとのことですが、今の維持管理状態でどの程度取水が可能と思われますか。

(上野市)

4割、悪くて半分程度と思います。ただし、上野市としては小さな施設はやめて、切り替えていく方針です。

(委員長)

それは、水源の安定と、管理の問題ということですか。

(上野市)

そうです。

(委員長)

人口の推計と、用水の推計。用水としては生活用水、工水等について、少し詳しくご説明ください。

(整備・改革プロジェクトT)

人口の推計に関しましては、三重県推計値を取っています。これの根拠になるのが人口問題研究所の三重県ベースに掲載しています。人口問題研究所が各県別に出している、「中」の推計値を使用しました。

(委員長)

要求すれば「高」が手に入るんじゃないんですか。

(整備・改革プロジェクトT)

そこまでは確認していません。確認させていただきます。

(委員長)

平成14年以降の見込みは、三重県が入れられた値ですか。

(整備・改革プロジェクトT)

そうです。10年間の実績に基づくロジスティック曲線で将来推計をしております。

(委員)

表で給水人口が減っていますが、生活用水量は増えるのですか。

(整備・改革プロジェクト)

原単位が若干ですが増えているためです。

(委員)

B/Cについて、取水市町村ごとに施設を整備する場合、これは新規に施設をつくった場合ですか。

(整備・改革プロジェクト)

新規に整備した費用です。

(委員)

今まであるものを補修するというのは考えられませんか。

今の計算はB/Cで高くなるのは当たり前だと思います。現実的な便益の出し方はないのですか。

(整備・改革プロジェクト)

既設の施設を補修しても、実際水が不足しますので、現実的な方法では無いと思います。

(委員)

前回の説明は、ダムが出来ることを前提に説明がされました。現況の施設をどんなに修繕をしても、取水量はこれくらいでどうしても不足する。だからこの事業が必要ですよという説明をされるとわかりやすいと思います。

(委員長)

事務局にとっては常識と思いますが、我々県民として見る場合は、詳しく説明してください。

平成21年から当然大量に取水するんですから理解できますが、既存のダムや表流水が年々減っていくのは理解できない。なぜ、取水が減るんですか。

(上野市)

上野は滝川ダムと言いまして、500トンの最大水量のダムがあります。

(委員)

そこからは、さらに水は取れないわけですか。

(上野市)

そうです。川上ダムが遅れるということで、すでに上水は滝川ダムを水源としての簡易水道を統合しています。

(委員長)

次回の委員会でダムの現状ご説明をお願いします。既存の施設をいくらメンテナンスしたところで、もう水は足りないという説明をお願いします。

その次に各市町村が自前で手配した場合の工事費はいくらか。

それでもだめだったら、頂きました資料のB/Cを順を追って計算値を示していただくと、非常に我々はわかりやすい。B/Cは多分厚生省かどこかのマニュアルだと思うんですが、素人なりに理解できるB/Cの計算方法も検討してください。

(整備・改革プロジェクト)

一概にB / Cというのが、水道事業にそぐわない場合があると考えています。水道事業ではより安定供給ができて、費用が安く抑えられる方法で計画しています。

市町村においても、一概にB / Cというふうに考えるんじゃなくて、費用の比較の方が、非常に一般的にはわかりやすいと思います。断水すればどれだけの被害が出てということも本来の便益なんだろうが、1円でも安く供給して、住民の方のお金を安くできるかというのが、水道事業者の役目です。

現況の施設を断水等せずに更新する場合、仮設の費用が本設の費用と同程度、撤去まで入れるとそれ以上の費用がかかります。費用対効果は明らかに低くなります。

(委員長)

水道担当の方にとっては、自明のことであると思いますが、我々には自明じゃないんです。順を追ってご説明していただければ、我々県民は納得できません。

(委員)

先ほどの仮設の件で近くの別の土地に本設すれば仮設費はいらないのではありませんか。

(整備・改革プロジェクト)

施設の中には機械等の設備があります。そういった設備の更新には仮設が必要となります。

(委員長)

例えば浄水場の場合、3連の浄水場があって、そのうちの1連は例えば清掃やメンテや障害用として利用しているのではありませんか。

(整備・改革プロジェクト)

短期間であれば可能なんです。

(委員長)

設計思想でそういうことはないんですか。

(整備・改革プロジェクト)

規模が大きくなると予備を持つことがあります。ただし、長期間になると対応不可能になります。

(委員)

ダムができた場合の企業庁の施設はどこにできるのですか。

(整備・改革プロジェクト)

ダムが仮にできるとしますと、これも補助水源ですので、今日見ていただきました守田から、500mくらい上流です。

(委員)

もし期限までにできない場合は、取水の前倒しは企業庁さんとしては可能なんですか。

(整備・改革プロジェクト)

前倒しというもの、見合わせていかなければと思っております。現在取水されている上野市さんの豊水水利権は暫定的なもので、当然伊賀の用水供給ができたあかつきには、なくなってしまう。

(上野市)

委員がおっしゃた意味は今現在取っている7,300トンを、17年度無理としても21年から間に合うように、県の方で浄水施設で浄化して市町村に配水する事ですね。

(委員)

そうです。上野さんがそれを望んでおられるようでしたのでおたずねします。

(上野市)

そうです。望んでいます。

(委員)

だから、そういうことが可能なのかということをお聞きしたいんです。

(整備・改革プロジェクト)

継続ということをお認めいただけますと、今の現状では21年には何とかそういう状況になっています。

(委員)

この事業の継続の判断は、川上ダムの建設に大きく関わってきますね。

(上野市)

今川上ダムは中止だとは言っていません。完璧に中止になったときは、本当にまじめに代替案を考えていかなければいけません。

(委員)

川上ダムができようが、できまいが、取水できるのですか。

(整備・改革プロジェクト)

上野市さんの暫定豊水水利権はダムが出来ることが前提です。ほかの市町村も問題があります。

(委員長)

上野市さんは、今日見せていただいたあの暫定豊水水利権で、上野市さんはしばらくはいけるでしょう。けれども、他の市町村はどうなりますか。

(委員)

前にいただいた資料では、他の市町村はどちらかというと余っている雰囲気でしたが。

(阿山町)

阿山町について、町内のダムは谷を堰き止めた、水深8mしかないものです。いつも一定量の水を取れるような大きなダム、水位を調整しているダムではありません。

水量について21年まで待てない現状です。

先ほど、委員長が言われた、ダムなのに何でだんだん減っていくのかということですが、堰き止めただけの施設であり、堆砂した砂を出す管理道路も周囲にないためです。

(委員長)

理解しました。

(委員)

他の市町村さんは、足りてなかった所もあったような気がしますがどうですか。

(青山町)

青山町の場合は、浅井戸が82%、表流水が18%で取水しております。浅井戸の数値は平成15年からは認可水源の値を上げています

(委員)

認可水源ってどういうものですか。

(青山町)

掘った当時に認可された水量のことです。

(委員)

現在は違ってくるのですか。

(青山町)

現在は減ってきています。

(委員)

井戸を潰したわけではないですね。

(青山町)

1箇所全然水が湧かない状況になっています。

(委員)

認可水源の井戸が枯れるもしくは埋めたというときに、認可は取り消しにならないのですか。

(青山町)

認可変更する場合がありますが、そのままにしています。現在他の井戸と併用しながら、何とか水源を確保しているという状況です。

(委員)

では、今は余っているわけではないのですか。

(青山町)

余っておりません。ぎりぎりの線で今のところきています。社会情勢の変化もありますが、水源がないということで現在町内の宅地開発はストップしています。

浅井戸につきましては、水源として不安定な状況になっています。

(委員)

認可水量は、現実にとれる水だと理解してはいけないんですか。

(青山町)

現実には取れていません。

(委員)

現実取れてないのに、取れているという数字にするのはおかしいではありませんか。

(青山町)

それは認可変更をすれば、もちろん減少させるんですけど、現在はその枠の中で何とか補っておりますので。

(委員)

よくわかりません。

実際の取水量を出せばいいのではありませんか。

(青山町)

14年までは実績として挙げています。

(委員)

実績には反映されているのですね。

(青山町)

そうです。15年からの計画は、認可水源相当の数値を挙げています。

(委員長)

そうすると、推計の数字がおかしくなりませんか。

(青山町)

平成 21 年の推計は表流水、地下水の両方を下げた数値になっております。これは平成 14 年の実績数値から推定しています。

(委員長)

数字上は一番ゆとりがあるように見えますが。

(青山町)

実際は厳しい。

(大山田村)

大山田村は木津川の最上流の位置にあります。水道事業については、4 箇所簡易水道があります。各集落がそれぞれ谷あい分散していますので、1 箇所取水、浄水、給水配水を行うことができないという特殊な事情がございます。今回の広域水道は一番大きな山田簡易水道事業への受水を計画しております。当施設は昭和 40 年に創設した深井戸ですが赤水対策で非常に経費がかかったため、昭和 49 年に浅井戸に替えましたが、土丹性の地質条件で、浅井戸自身の取水量の確保が困難な状態でした。平成 12 年にさらに 860 トンの表流水を確保しました。

人口は減少傾向ですが下水道事業の進捗にあわせて将来一人あたりの生活用水量の増加が予想されます。安定した水源を求めた結果この広域水道の川上ダムと考えました。

(島ヶ原村)

島ヶ原も谷が浅く、雨が降ると汚濁水、ちょっと濁水になると水がかれます。平成 6 年は 40 日間、取水量は 15% から 20% となりました。平成 8 年に急遽深井戸を掘り、400 トン一応確保ができました。しかし、安定な水源の確保のため、県水の安定安全な水の利用を考えました。

(委員長)

多分、島ヶ原は、総量に対して、県水の受水というのはものすごく少ないですね。

(島ヶ原村)

そうです、650。

(委員長)

島ヶ原村は水道料金上がっても、もらうという姿勢でしょうか。

(島ヶ原村)

人工林の杉の木は保水のためすごく水を吸います。河川域の水が平常時の半分くらいになっています。そのため表流水の確保が困難になっています。

(伊賀町)

伊賀町では 2 つの浄水場がございます。老朽化がかなり進んでおります。施設につきましては、大雨のときの高濁度の水処理がなかなかできないなど、維持管理に苦慮しているのが現状でございます。

また、水源につきまして表流水でございます。河川勾配が非常に急なため、大雨のときにはものすごく水はあるんですが、濁水ときにはほとんど水は流れてこないという状況です。あと深井戸があるんですが、非常に水源の効率が悪い状態です。

県水受水の後は浄水場、水源に問題がありますので、廃止したいと考えております。

(委員)

各市町村が単独の取水口を新設した場合というので便益を計算していただいた。その根拠となる各市町村さんの取水の位置とか具体的な規模というのは、何かあってあの数字は出たんですか。

(整備・改革プロジェクト)

川上ダムは大阪方面へ向かって流れていきますので、そこに既存の堰がある所から取水をいたしております。それらの内一番近い所から取れると想定をさせていただいています。

(委員)

便益を計算したときには各市町村が単独にというご説明でしたけども、それは川上ダムの下流の農業取水の堰を利用して、各市町村が単独に取水したということを想定されたんですか。

(整備・改革プロジェクト)

そうです。

(委員)

BもCも考え方としては、川上ダムができたということが絶対前提条件での計算なわけですね。代替でも何でもない。両方とも川上ダムができたことを考えてのBとCだったわけですね。

(整備・改革プロジェクト)

ダムができることと想定しています。

(委員)

川上ダムが出来ない場合、B / Cの根拠自体が両方とも大きく崩れる話ですね。

(整備・改革プロジェクト)

根本的にこの事業自体の考え方が変わってきます。

(委員)

だから、両方とも川上ダムが出来ることが前提で県が一本化する方が4本取るよりもいいというのは当たり前で、代替案でも何でもないわけですね。

(整備・改革プロジェクト)

各市町村さんの水道事業と、用水供給事業というのは、事業自体が違いますので、そこの考え方だろうと思います。

(委員)

ダムをつくらないという話が一方で出ているのだから、もう少し本当にダムができなくなった場合の本当の代替案を検討していかないと、水が止まってしまうことになりかねない時期ではありませんか。

(委員)

もう5年先の話なのに、どうしてもつくってほしいと叫んでいるだけで、大丈夫なのですか。

(上野市)

今後井戸を掘り水は確保できたとしても、今まで川上ダムにつぎ込んだお金を誰かが清算しないとイケない。それを放っておいていいのなら、代替案も考えます。

(委員長)

おっしゃるように、我々として心配しているのは、ダムありきだけでなく、ない場合どうするか。ダムなしの場合の代替案の真摯な検討をお願いします。

(委員)

ダムがない場合、ライフラインをどう確保していくか考えるのは、行政の責任であり仕事だと思います。それを準備しないで、つくってほしい、つくらなくてはいけないと叫んでいるだけではいけないと思います。

(上野市)

近畿地方整備局にいて淀川流域委員会の言われることはわかりますが、基本的には治水のことが主になっていますが、利水のことでも忘れていませんねと言ったら、両方考えていますということでした。川上ダムができなければ、こっちは困ります。

(委員長)

流域委員会の結論も、絶対つくらないというわけではないと思いますが、ダムのない場合の代替案を示す必要があると思います。

(整備・改革プロジェクト)

先ほど本当の代替案でないと言われましたが、当然川に水があれば取りますが、川から水を取る場合、水利権というのがありまして、国交省が今から平成 25 年までかけてやろうとしております水需要の精査確認を待ってないと、答えは出てこないです。それ待ってからということでは、もう 21 年はとうに過ぎてしまいます。

地下水については、伊賀地域全体が古琵琶湖層のため、まとまった水量を求めるとするのは、現実的に不可能な話だと思っています。

(委員)

各市町村でいろいろ造成されているようですが、今後地下水をこれ以上減らさないために、都市計画に対しての対策というものを、考えていかなければ、このままでは本当に全然地下水がなくなっていく恐れがあるんじゃないですか。

(上野市)

だから、それを考えてこの川上ダムの水を受水しようとしているわけです。国土交通省では、淀川流域委員会の委員さんにご理解いただけるような資料集めをしております、今我々が対策を立ててしまえば、それこそ要らないという話になるわけです。今まで 10 年間進んで待っていますので、どうか理解してください。

(委員長)

私たち要求しているのは、それをしてはいけませんと言っているのではありません。

それでは、21 日は二度手間になるかもしれませんが、また他の 5 名の委員の方見えないうので、納得にいく説明をお願いします。

丁寧なご説明、ありがとうございました。